

平成23年度豊山町安全なまちづくり協議会議事録

1 開催日時 平成23年8月3日(水) 午後2時00分～午後3時00分

2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3

3 出席者

(1) 豊山町安全なまちづくり協議会委員

委員 交通安全協会会長(豊山町安全なまちづくり協議会会長)	森下 正一
交通安全協会副会長	大口 耕造
防犯協会会長(豊山町安全なまちづくり協議会副会長)	高栗 峯夫
防犯協会副会長	柴田 邦夫(欠席)
自主パトロール隊隊長	川村 武
自主パトロール隊副隊長	小原 輝彦(欠席)
西枇杷島警察署 交通課課長	吉川 晴久(欠席)
交通課交通規制係長	太田 英一(代理出席)
西枇杷島警察署 生活安全課課長	日下 誠
青少年育成会議委員長	小出 順啓
豊山小学校PTA生活委員長	河邊 千津代
新栄小学校PTA副会長	坪井 ひろみ
志水小学校PTA副会長	滝 愛
豊山中学校PTA副会長	佐野 知穂
保育園父母の会会長	加藤 みどり
豊山学園 天使幼稚園 母の会会長	岡村 美栄(欠席)
老人クラブ連合会会長	江崎 弘
商工会会長	細野 清
名古屋中央卸売市場 北部市場協会	
防犯防火委員会委員長	伊藤 豊
三菱重工業株式会社 名古屋航空宇宙システム製作所	
小牧南工場 総務グループ長	古賀 祐樹
ユニー株式会社エアポートウォーク名古屋	
アピタ名古屋空港店 業務副店長	黒田 洋司

## (2) 事務局

豊山町長	鈴木	幸育
経済建設部長	坪井	悟
建設課長	平岩	満
建設課長補佐	蟹江	敏彦
建設課環境・安全係長	小塚	和宣
建設課環境・安全係	村瀬	英巳

## 4 議 題

- (1) 委嘱状伝達
- (2) 町長あいさつ
- (3) 趣旨説明
- (4) 自己紹介
- (5) 役員選出
- (6) 会長あいさつ
- (7) 議題

### 報告事項

- ① 県道名古屋豊山稲沢線について
  - ② カラー舗装について
- (8) その他

## 5 会議資料

- ・資料No.1 「豊山町安全なまちづくり協議会設置の背景」
- ・資料No.2 「県道名古屋豊山稲沢線について」
- ・資料No.3 「カラー塗装について」
- ・資料No.4 「管内の交通事故及び犯罪情勢」
- ・参考資料「平成23年度 各団体の交通安全・防犯に関する活動計画」
- ・参考資料「防犯あいち」
- ・参考資料「窓ガラス対策」

## 6 議事内容

【建設課長】 皆さん、こんにちは。本日は暑い中、また、公私ともお忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから豊

山町安全なまちづくり協議会を開催させていただきます。私は、本日の司会を務めさせていただきます建設課長の平岩と申します。宜しくお願い致します。

まず始めに、お手元の資料のご確認をさせていただきたいと思います。本日の「会議次第」が1枚、続きまして委員の皆様のお名前が書かれた資料であります。次に、ホチキス止めで右肩に資料1と書かれた「豊山町安全なまちづくり協議会設置の背景」、これについては資料1から資料3までひと綴りになっておりますが、8ページものが1部。次に、右肩に資料4と書かれた「管内の交通事故及び犯罪情勢」A3両面4ページものが1部。参考資料として、各団体の皆様から提出していただいている「平成23年度各団体の交通安全・防犯に関する活動計画」両面23ページの資料が一部。最後に2種類「防犯あいち」、「窓ガラス対策」のカラーのチラシがそれぞれ1枚ずつ。参考資料として配付させていただいております「平成23年度各団体の交通安全・防犯に関する活動計画」については、各団体に提出をお願い致しました。尚、皆様の活動計画書につきましては、参考としてお渡しさせていただいております。各資料、この場で説明させていただきますと非常に時間がかかるということで、お帰りになってから各団体の計画書を見ていただきまして、各団体の活動の計画にプラスになるものがあれば、参考させていただきたいと思いますので宜しくお願い致します。

続きまして、町のホームページに関することについて先に説明をさせていただきます。まず、ホームページに本日の会議の内容を掲載させていただきますが、本日の会議につきましては、議事録を作る関係で録音をさせていただいておりますので宜しくお願いしたいと思います。この安全なまちづくり協議会につきましては2回実施しております。その際に、ひとつの取り決めとしまして会議の議事録につきましては、全部をまとめると非常に長くなるので要点筆記としてまとめさせていただいております。

また、会議内の発言者の名前については、実名を書くのではなくAさん・Bさん・Cさんと記載する非公表ということで、今まで議事録を作成してきました。今回、この内容について再度皆さんで協議して決めたいと思っておりますが、要点筆記とさせていただくことと、名前を非公表とさせていただきたいと思いたすがよろしいでしょうか。

(※しばらく間を置く。異議なしの声あり。)

ありがとうございます。異議なし、と発言をいただきましたので、本日の議事録につきましても今まで通り同様、要点筆記、会議内の発言者の名前については非公表とさせていただきますので宜しくお願い致します。

それでは、配布させていただいた次第に沿って進行させていただきます。

(1) 委嘱状伝達

**【建設課長】** まず初めに、町長より皆様に委嘱状の伝達をさせていただきます。順番に皆様の席へ伺いますので、委嘱状を受け取っていただきたいと思います。宜しくお願い致します。

(※委嘱状の伝達。)

どうもありがとうございました。これで委嘱状の伝達は終了でございます。尚、委員の皆様の任期につきましては、平成25年7月31日までの概ね2年間となりますので、ひとつ宜しくお願い致します。

(2) 町長あいさつ

**【建設課長】** 続きまして、豊山町長の鈴木幸育よりご挨拶申し上げます。宜しくお願い致します。

**【町 長】** 皆様方こんにちは。台風9号が気掛かりであります。東北地方の大震災が発生してからもう5ヶ月になろうとしております。つい最近、夜中の23:50何分に地震が発生し、ここ辺りでは震度2でありました。いよいよ流れがこちらの方へ来たかと気掛かりであります。学者の見解では、いずれ地震が来ると言われていますので、皆様方には十分気をつけていただきたいと思っております。

本日は、皆様方お忙しい中、豊山町安全なまちづくり協議会の会議にご参集いただき誠にありがとうございます。日頃は、町行政の推進につきましても格別なご協力を賜り、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。また、それぞれの団体におかれまして交通安全あるいは防犯に関する活動を実施していただいておりますことに併せて御礼申し上げたいと思っております。

今日は、第3回目の協議会開催でございます。豊山町安全なまちづくり協議会は、町民が安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現を図ることを目的に2年前の平成21年4月に制定を致しました。安全なまちづくり条例に基づきまして、設置をさせていただいたものであります。

本日は、各団体の皆様方が、日頃、活動していただいております交通安全、防犯に関しましてお気づきの点がありましたら皆様から忌憚のないご意見を賜り、いただいた意見については参考にさせていただきたいと思っております。今後の町の施策に反映するためには皆様方のご意見が必要不可欠であります。今後とも、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。どうぞ宜しくお願い致します。

**【建設課長】** どうもありがとうございます。尚、町長は、この次にも公務がございます。こ

こで退席させていただきますので、ひとつ宜しくお願い致します。

### (3) 趣旨説明

**【建設課長】** 続きまして、次第に沿って説明させていただきますが、次第3について趣旨説明をさせていただきます。

本日の会議は、平成21年度4月に豊山町安全なまちづくり条例の制定後、今回で3回目の協議会の開催となります。尚、今日初めて出席される方もみえますので、協議会の趣旨、目的について事務局より説明させていただきたいと思えます。宜しくお願い致します。

**【環境・安全係長】** 環境・安全係の小塚と申します。それでは、配布した資料1で本日、皆様にお集まり頂いている豊山町安全なまちづくり協議会の設置の背景ということで説明をさせていただきますので宜しくお願い致します。

まず、愛知県における交通安全の取組みについてであります。愛知県の平成22年の交通事故死者数は、197人で、前年に比べ30人減少し、全国ワースト順位も6位と、平成17年から5年間連続で続いてきたワースト1位を返上致しました。しかし、依然200名近い方が亡くなられていることから、予断を許さない状況下にあると言えます。

交通事故死者数の減少に関しては一応の成果はあるものの、引き続き、県警を始め市町村、関係諸団体と連携し、『交通事故を起こさない』、『交通事故に遭わない』ための交通事故防止の取組みを積極的かつ強力に展開していく必要があります。また、愛知県の交通事故の特徴としては、交差点事故が非常に多いということでもあります。

愛知県は、愛知県交通安全計画を定め、事故防止のため各種の対策を図っています。平成23年度は、昨年に引き続き交通事故の特徴及び実態を念頭においた対策に重点化し、さらに地域ぐるみの対策を強化することにより交通事故死者数を減少させ、憂慮すべき事態からの脱却を目指すこととしております。

続いて、愛知県の防犯に関する取組みについてであります。愛知県の犯罪発生状況は、平成7年から増加の一途をたどり、平成15年には、戦後最高の22万6千件を記録し、その後、減少傾向となっているものの、平成20年において、14万5千件と依然高い水準となっています。

そのため愛知県は、平成21年度に「あいち地域安全新3か年戦略」の策定を行い、その中で、犯罪件数を前年対比で5%以上減少させ3年で2万件減少させることを目標に掲げ取組みを実施しています。今年度は、「あいち地域安全新3か年戦略」の最終年度であり、戦略目標の刑法犯認知件数の3年間で2万件以上の

減少の達成に向けて、県民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の支援を重点に、多発する犯罪への対応など安全なまちづくり施策を一層強力に進めているところがあります。

このように、交通安全、防犯を含め、安全で安心して暮らせる愛知を目指し県民総ぐるみ運動を展開しており、豊山町においても協力を求められています。このような愛知県の取組みを受けての豊山町の取組みとなります。

まず、豊山町の交通事故状況についてであります。平成22年の交通事故件数については、人身事故で123件、前年比10件の減少となっております。また、交通死亡事故の発生については、平成20年10月以降ゼロの記録を更新中であります。

次に、豊山町の犯罪発生状況についてであります。平成22年の町における犯罪発生件数は、西枇杷島警察署の報告によると、376件で前年比56件の減少となっております。しかし、平成22年の市町村犯罪発生状況については、認知件数は名古屋市を除く72市町村中60位と件数そのものは多くはありませんが、人口千人あたりの犯罪率ランキングで比較すると、県内市町村ワースト1位という大変不名誉な結果となっております。このような状況を少しでも良くし住民が安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指し、また、県の施策にも対応できるよう西枇杷島警察署、学校、ボランティア団体を含む地域住民の皆様方、地域の事業者と一体となった取組みを進めるため、平成21年4月に「豊山町安全なまちづくり条例」の制定を実施致しました。

更に、安全に安心して暮らすことができる地域社会を実現させるために、関係団体から選出された協議会委員の皆様より安全なまちづくりに関する意見を求め、町の交通安全、防犯に関する施策の方向づけや関係団体の活動についての情報交換を行っていただきたいと考え、本日の豊山町安全なまちづくり協議会の会議ということで、皆様方にお集まりいただいております。

関係する条例、規則につきましては、2ページ～4ページに付けさせていただいております。資料1の説明については以上となります。宜しくお願い致します。

**【建設課長】** ただいま事務局より協議会設置の背景ということで、会議の趣旨について説明させていただきました。

この件に関して質問や確認事項等ありましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

(※しばらく間を置く。)

よろしいですか。質問などございましたら次第4の自己紹介へ移らせて

いただきます。

#### (4) 自己紹介

**【建設課長】** 本日の会議が初めての方もみえますので、委員名簿につきましては、お手元に配布させていただいておりますが、委員の皆様より順番に所属の団体名と名前を言っただいて、自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、まず事務局より自己紹介させて頂きまして、それから委員の皆様という順番で行いますので宜しくお願い致します。

(※事務局に続いて委員が順番に自己紹介。)

ありがとうございました。今後、このメンバーで豊山町安全なまちづくり協議会の会議を進めさせていただきますので宜しくお願い致します。

#### (5) 役員選出

**【建設課長】** 続きまして、次第5の役員選出でございます。豊山町安全なまちづくり協議会規則の第2条に「協議会に会長及び副会長を置く。」となっております。また、「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」とあります。皆様の中でお願いしたいと思っておりますが、どなたかお願いできましたら、挙手にてお願いしたいと思います。どうでしょうか。

(※しばらく間を置く。)

それでは、ないようでありますので、事務局の案を提案させていただきたいと思っております。

まず会長につきましては、豊山町交通安全協会の会長であります森下正一様、また、副会長は豊山町防犯協会の会長であります高栗峯夫様にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(※拍手多数。)

ありがとうございます。それでは、会長、副会長につきましては、席の移動をお願いしたいと思います。宜しくお願い致します。

(※会長、副会長席移動。)

#### (6) 会長あいさつ

**【建設課長】** まず初めに、会長よりあいさつをいただきたいと思っております。会長宜しくお願い致します。

**【会 長】** ただいまご紹介をいただきまして、会長に推薦をいただきました豊山町交通安全協会の会長を務めさせていただいております森下正一と申します。今日は、大変暑くお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。安全なまちづくり協議会の会長として任期は2年ということでご指導、ご協力をいただい

て務めてまいりたいと思っております。豊山町の住民の皆様方が、安全で安心して過ごせる豊山町となるよう本日の会議を進めて参りたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

【建設課長】 どうもありがとうございました。続きまして、次第に沿って順次進めさせていただきます。

#### (7) 議題

【建設課長】 ここからの会議の取り回しにつきましては、規則第3条の規定に基づき会長の森下様に会議の議長をお願いしたいと思いますので、宜しくお願い致します。

【会 長】 ただいま、司会からご指名がありました、会長が議長を務めるということになっていますので、皆様のご協力を宜しくお願いしたいと思います。

#### 1) 報告事項

【会 長】 それでは、報告事項の県道名古屋豊山稲沢線について事務局より説明を求めます。

【課長補佐】 それでは、県道名古屋豊山稲沢線について説明させていただきます。お手元にあります資料のA3の5ページ、着色のある資料をご覧になっていただきながら説明をさせていただきます。

県道名古屋豊山稲沢線道路改良工事につきましては、現在、県が平成22年度工事として23年度に繰越し、県道部分260mと新設交差点部の町道3号線と315号線部分155mを施工しております。

昨年の当協議会で、町道の規制解除、横断歩道及び定周期信号機の設置の3点について、委員の皆様のご意見を伺いましたが、県道の供用開始の時期が延びておりますので、再度ご説明させていただきたいと思えます。

当初計画では、平成23年4月に信号機なしでの供用開始を考えておりました。しかし、警察等関係機関との調整により、交通安全を最重要視させるため、新設交差点の信号機を設置した後に供用開始をすることに決定致しました。

この信号機設置工事につきましては、愛知県公安委員会により、すでに発注されたと聞いております。県は、この信号機設置工事完了時期に合わせて、山田ふとん店南西部分から豊山町社会教育センター東部分までの525mの車道部の表層を施工致します。同時に豊山町社会教育センター東の信号機の移設を行いまして、町道部を含めた県道の全線供用開始の準備を整える予定となっております。豊山町社会教育センター東の信号機の移設に伴いまして、供用開始日に豊山グラウンド北西角の町道3号線現況交差点入口部分と町道3号線と喫茶伊予西側の町道410号線交差部分までの区間について閉鎖をしまして、車両が通行できな



いように致します。

(※図面で説明。)

供用開始と同時に、豊山町商工会館東側の県道に横断歩道を設置します。それに伴い、山田ふとん店西側にある現在の横断歩道は撤去します。

また、豊山町商工会館南東側の新設県道と現在の県道までの町道329号線の約50mについて一方通行解除を行います。図面を見ていただきますと、黄色部分は現在、一方通行であります。この一方通行は解除致します。一方通行の解除に伴いまして、すぐ北側には横断歩道を設置することになっておりますので、宜しくお願い致します。また、県道の工事につきましては、工期が平成24年2月29日までとなっておりますけれども、供用開始した後も町道部分や県道の車両が通行する以外の部分の工事が残り、植樹も行いますので宜しくお願い致します。また、新しく県道が完成した後、現在の県道の山田ふとん店から役場南東部の「豊山町役場東」交差点までの区間について、愛知県との協議の上、県道から町道に払い下げがされる計画となっておりますので、これにつきましても宜しくお願い致します。

以上で説明を終わらせていただきます。宜しくお願い致します。

**【会 長】** ご苦労様でした。ただいま事務局より県道名古屋豊山稲沢線の設置について説明がありました。この件に関しまして皆様の方からご意見や質問等ありましたら、挙手にてお願いしたいと思っております。宜しくお願い致します。

**【委員 A】** 供用開始は、いつ頃になりそうですか。

**【部 長】** ただいま説明で申し上げましたが、公安委員会の新設信号に関して、何とか契約が整ってきたという情報をいただいております。今後、信号の工事が発注されまして、県道の工事も順次行っていきますので、考えとしては、供用開始に必要な最低限の工事を予定通り行いまして、9月の中旬から下旬に供用開始したいと考えております。

**【会 長】** 何かございませんか。

(※しばらく間を置く。)

ないようですので、ただいまの県道名古屋豊山稲沢線について終了させていただきます。次に、カラー舗装について事務局から説明を求めます。宜しくお願い致します。

**【環境・安全係長】** 続きまして、②のカラー舗装についての報告であります。

カラー舗装につきましては、配布させていただきました資料3で説明をさせていただきます。ページは6ページであります。場所については、豊山交番のある

高前交差点の南、志水小学校の北側であり、町道6号線と町道58号線が交差する富土地内の交差点となります。

この交差点については、町と致しましても以前より交通事故が多発する危険な箇所として認識しており、これまで何度も西枇杷島警察署に対し、定周期信号機の設置要望をしてまいりました。しかし、県営名古屋空港になってから東西線の交通量が減少したため、西枇杷島警察署は、定周期信号機を設置できる交通量に満たないこと、また、歩行者の退避場所や信号機の柱を建てる場所がないことから、現状の一灯式点滅信号機を設置したという経緯もありまして、定周期信号機の設置要望については実現に至っておりません。町としてはこの間、それ以外の交通安全対策をとってまいりました。まず、点滅信号機をLED式のものに変更致しました。また、東西の通行車両に対し一時停止を促す注意看板を設置すると共に、西と東にある他の点滅信号機の角度調整も併せて行い、交差点の信号機がより確認しやすい対策をとりました。そして昨年、東西線の町道6号線のカラー舗装を実施し、併せて白線と文字部分についても通常より見やすい素材の塗装を使用し、交差点の真ん中にある発光板につきましても新しく取り替えさせていただきました。

今年度更に資料7、8ページにあるように、南北線の町道58号線についてもカラー舗装を実施し、通行車両に徐行を促す文字についても入れさせていただいております。昨年と今年、カラー舗装を実施した後、大きな交通事故があったという報告は受けておりませんので、一定の効果が現れていると考えております。

資料3のカラー舗装についての報告は以上となります。宜しくお願い致します。

**【会 長】** ありがとうございます。ただいま事務局より、カラー舗装について説明がありました。このことについてご意見、ご質問がありましたら挙手をお願いしたいと思います。

(※しばらく間を置く。)

ありませんか。ないようですので次に進みます。

(8) その他

**【会 長】** その他に入ります。事務局お願い致します。

**【事 務 局】** それでは資料4の「管内の交通事故及び犯罪情勢について」に基づいて説明させていただきます。1、2ページが交通関係、3、4ページは防犯関係でございます。

まず、平成23年上半期(1～6月)の交通事故発生状況について説明させていただきます。

昨年（平成22年）の全国の交通事故による死者数については、前年に比べ、51人減の4,863人で、10年連続の減少になるとともに、昭和27年以来、57年振りに4千人台となった前年を更に下回っております。今年上半期（1月から6月まで）の全国の交通事故死者数については、前年同期比59人減の2,112人となっております。

次に、愛知県の交通事故の関係でございます。昨年の人身事故は、前年比186件増の5万1,162件で、死者数は前年比30人減の197人であります。平成17年以降、6年振りにワースト1位を返上し、ワースト6位になるとともに、昭和25年以来60年振りに100人台になっております。愛知県の今年1月から6月までの上半期の死者数は、6月末現在で、前年比4人増の103人で、1位大阪（111人）、2位東京（107人）に次いでワースト3位となっております。尚、8月2日現在では121人、前年対比5人増で大阪、東京に次いで全国ワースト3位となっております。

続きまして、西枇杷島警察署管内の交通事故情勢について説明させていただきます。資料2ページの「西枇杷島警察署管内交通事故状況」をご覧ください。

西枇杷島署管内は、死亡事故は1月に北名古屋市で1件発生（昨年比±0件）、重傷事故は13件（昨年比1件減）、軽傷事故が610件（昨年比81件増）、物損事故が2,251件（昨年比73件減）の合計2,875件（昨年比7件増）となっております。

尚、7月26日に北名古屋市で本年2件目の死亡事故が発生しています。また、豊山町の人身事故の死亡事故は発生しておらず、重傷事故が1件、軽傷事故が88件の89件で昨年比23件の増、物損事故は270件で昨年比47件の減、事故全体では359件で昨年比24件減となっております。以上が交通の関係でございます。

それでは、犯罪の関係に入ります。まず、愛知県的情勢でございます。愛知県では、「あいち地域安全新3か年戦略」、これは平成21年から平成23年までの3か年ですが、この戦略に掲げる刑法犯認知件数を対前年比で毎年5%以上減少させ、3年間で2万件以上の減少を目指して取組んでおります。昨年（平成22年）の刑法犯認知件数は、前年比1万7,633件減（-12.1%）の12万8,174件となりました。今年1月から6月までの上半期の刑法犯認知件数については、5万8,777件で前年比、件数で5,539件、率で8.6%の減少となっております。

また、重点罪種（侵入盗、ひったくり、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、部品ねらい、車上ねらい、自販機ねらい、強盗、恐喝の10罪種）も、自動車盗、強盗を除く8罪種が減少し、前年比4,110件減（-10.9%）の3万3,64

7件となっております。

一方、西枇杷島警察署管内の上半期の刑法犯認知件数については、昨年比140件減(−8.4%)の1,524件でした。また、重点罪種も、侵入盗、自動車盗を除く8罪種が減少し、前年比114件減(−10.7%)の949件となっております。

続きまして、豊山町の情勢でございます。豊山町の刑法犯認知件数は、前年比7件増(+3.9%)の179件でした。また、重点罪種では、自転車盗、強盗及び恐喝が減少しているものの侵入盗、自動車盗など6罪種の増加により前年比18件増(+17.5%)の121件ございました。

このように、愛知県と西枇杷島警察署管内で刑法犯と重点罪種が減少している中、豊山町内では、いずれも増加しております。件数ではそう大した数ではないですが、率では若干増えておりますので、治安的に心配される状況にあります。あと、4ページについては、盗犯の発生状況でございます。また後ほど見ていただきたいと思いますので、宜しくお願い致します。

**【会 長】** ありがとうございます。ただいま、事務局より説明がありましたが、本日は、西枇杷島警察署から交通課の太田様、生活安全課長の日下様に出席していただいておりますので、補足等ありましたら宜しくお願い致します。

**【交通係長】** 県道名古屋豊山稲沢線の関係ですが、先ほど説明がありました通り、昨日、業者が決まったと私の方へ連絡がありました。これから、予定通り行っていきますので、ご協力を宜しくお願い致します。

**【生活安全課長】** 生活安全課からでございます。全体的に犯罪が少なくなってきております。豊山町はインターから近く、大きな道を持っているということであちこちから犯罪者が来るのではないかと、思われます。全体的な問題で、車上狙いや部品狙いが多く発生しております。これは、カーナビやナンバープレートが盗られるのが多いと思っております。また、エアポートに関連して子どもの犯罪が多く、豊山の子どもが被害に遭うわけではないですが、西春、春日井などが近く、喧嘩や自転車を盗ったりと色々悪いことが起きています。自転車の盗難が多いですから、対策を奨めていきたいと思っております。また、何かあれば通報していただければ対処して、1件でも少なくしていきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

**【会 長】** ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問等あればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(※しばらく間を置く。)

ありませんか。他に質問や確認事項等ありましたらお願いしたいと思いますますがよろしいですか。

その他、説明がありましたら西枇杷島警察署から何かございませんか。

(※ありません、の声あり。)

では、その他について委員の皆さんで何かございますか。

(※しばらく間を置く。)

意見も無いようですので、これで安全なまちづくり協議会を閉会させていただきます。本日、この会議にていただいた皆様からのご意見等につきましては、今後の町の「交通安全」、「防犯」に関する施策の参考としていただくよう、私からも事務局にお願いし、会を閉じさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。